

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県松戸市小金原4-29-9
評価実施期間	平成 28 年 7 月 28 日～平成28年12月12日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	第2幕張海浜保育園 ダイニマクハリカイヒンホイクエン		
所 在 地	〒261-0021 千葉県千葉市美浜区ひび野二丁目110番		
交通手段	【電車】 JR京葉線 海浜幕張駅 下車徒歩1分 【バス】 海浜幕張駅下車		
電 話	043-216-2255	F A X	043-216-2256
ホームページ	<a href="http://www.ainosono.or.jp/makuhari2/">http://www.ainosono.or.jp/makuhari2/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人愛の園福祉会		
開設年月日	2013年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	5	5	5	6	6	30		
敷地面積	354.73㎡			保育面積		316.55㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	毎日の視診・触診チェック・内科検診（年2回） 歯科検診（年1回） 尿検査（年1回）								
食 事	3歳未満児は完全給食。3歳以上児は副食とおやつを給食します。給食は月～金曜日までで、離乳食は土曜日も給食します。 (アレルギー対応可)								
利用時間	午前7時から午後8時まで（土曜日は午後6時まで）								
休 日	日曜・祝祭日及び12月29日～1月3日まで								
地域との交流	JR海浜幕張駅・ステーションビル・幕張海浜公園との交流								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11	6	17	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	14	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市美浜保健福祉センター こども家庭課	
申請窓口開設時間	8時30分から17時30分	
申請時注意事項	千葉市各区役所保健福祉センター子ども家庭課までお問合せください。	
サービス決定までの時間	入所決定者には保育実施規希望月の前月中旬頃に保育園または千葉市より通知があります。	
入所相談	園生活に関する事については保育園までお問い合わせ下さい。（随時）	
利用代金	千葉市の基準により世帯の住民税の課税額などによって決められます。	
食事代金	上記利用代金に含まれています。	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>キリスト教精神に根ざし、三愛精神の基本理念のもと「良心教育」「情操教育」「健康教育」「安全教育」を行うことを保育の基本方針としています。また、日々の保育においては4つの基本方針のもとに園児一人ひとりの主体性（自立性・自立心・自律性）を重んじ、社会性の芽生え（協調性・連帯性・責任意識）を育て、個性が伸びる創造性（興味・集中力・探究心）のある子どもを育成することを目標としています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>大切な命を預かっていることの責任と自覚を持ち、利用者や地域の子育てニーズの把握に努め、就学前教育の役割をも自覚してそれに即した保育の提供を行い、利用者や児童から信頼と満足を得て地域に根差した保育をしている。乳幼児共に保育カリキュラムを定め、個々の生活から集団生活へと徐々に移行できるように、年齢ごとに保育カリキュラムを作成し保育の実践を行なっています。日々の遊びを通して子どもたちの基本的生活習慣の自立が促されて行けるよう保育を展開しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>キリスト教精神に基づき聖書の教えを保育の基本とし、幼子を愛し幼子に寄り添い小さな子どもたちの、声にならない声を、ことばにならないことばをしっかりと聴き、一人一人が毎日安心して保育園で過ごせるように、様々な欲求や甘えを受けとめながら、子どもと同じ目線で同じものを見つめ、共に喜び合いながら、子どもの育ちに寄り添ってまいります。</p> <p>また、一人一人が神様の愛と恵みのもとで育てられ、共に育ちあえるよう日々の保育の中で「感謝の気持ち」「命の大切さ」を実感するような保育カリキュラムを展開しております。職員と子どもとの距離感も近く、全職員が一人一人の子どもや家庭状況を把握して保育をしています。そして、子どもの成長にじっくりと関わり、きめ細やかな対応を心掛けています。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準化	4	0	
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
	子どもの健康支援		25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
	5 安全管理	29 食育の推進	5	0		
		環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
	6 地域	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
			33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
	計				129	0

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>理念・基本方針の周知・理解への取り組み</p>
<p>社会福祉法人の役割として、地域の福祉ニーズの把握に常に努めており、社会的な背景としてますます高まっている福祉へのニーズにも応えるべく、2013年に第2幕張海浜保育園が開設された。キリスト教精神に根ざし、三愛精神の基本理念のもと「良心教育」「情操教育」「健康教育」「安全教育」を行うことを保育の基本方針とし、日々の保育においては4つの基本方針のもとに、園児一人ひとりの主体性(自立性・自立心・自律性)を重んじ、社会性の芽生え(協調性・連帯性・責任意識)を育て、個性が伸びる創造性(興味・集中力・探究心)のある子どもを育成することを目標とした保育が日々行われている。園の理念・方針・目標等については、利用者の周知・理解がなされるよう、月毎のおたよりの記載や行事の際のお話等で取り組んでいるが、今年度の利用者調査においては「園の保育目標や方針について知っているか」の質問に対して、100%の保護者が「はい」と答える特筆する結果となっている。</p>
<p>職員体制の充実により、職務に対する意識の向上と保育内容の充実が図られている</p>
<p>開園から4年目を迎え、職員体制も整ってきたことで、各クラスに保育経験・育児経験のある保育士を配置して、経験年数の浅い職員も安定した保育ができるようにサポート出来る体制となった。それによって、新しい試みに対しても意欲をもって取り組む姿勢が表れてきている。また、基準より多くの職員の配置を行っており、職員が職務に対して落ち着いた職務を行える環境となり、更に働きやすい職場環境の実現が図られている。新設園であるため開園当初は利用する子ども達も新しい環境での生活に戸惑いも見られ、職員は子どもたちが不安なく過ごせるように、努力をしていたが、開園から4年が経過し、落ち着いた日々の中で楽しい生活が送れる様になっている。</p>
<p>水準の高い食・食育の実践が行われている</p>
<p>毎月、開示される千葉市の献立を基に、法人内各事業所の園長・主任保育士・栄養士が、定期的話し合いを行い、食事内容の向上のため独自のレシピにアレンジすることなど、工夫を凝らした給食を提供している。また、行事食・リクエスト給食を行うなど、年間を通して園児にとっての楽しい給食の時間になるような取り組みを行っている。さらに、園児が一堂に集まって食事の出来る「ランチルーム」が設置され、職員の目が行き届く環境で衛生面の管理・アレルギー児の誤食防止・子ども同士の触れ合いが行われている。食育として、ベランダで栽培したピーマン・ナス・ミニトマト・おくらなどの旬の野菜に触れ、調理の体験を行うことで、五感を使って食べ物のありがたさを実感できる心情を育てることや自然からの恵みや毎日美味しい食事ができることに感謝する気持ち・大切さを伝える取り組みも行っている。</p>
<p>少人数ならではのきめの細かい支援が行われている</p>
<p>少人数制の保育園であることを最大限に活かし、全職員が子ども一人ひとりの家庭状況や成長過程・人格及び個性を情報共有して保育にあたっており、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添ったきめ細やかな支援がなされている。園内は年齢毎に保育室を壁で区切らない見通しの良い空間設定となっていることから、職員が日常的に担当クラス外にも目を配る事で、全職員で園全体を見守る事の出来る体制となっている。そのことによって、子どもたちも、どの職員に対しても親しみと安心感を持っており、常に安定した環境で過ごす事が出来ている。</p>
<p>職員の保育スキル向上を目指した人材育成に取り組んでいる</p>
<p>保育経験の豊富な職員も在籍しているが、経験年数の浅い職員も多く在籍していることから、それらの職員が職務に対するやりがいを持ち続け、継続して勤務が出来るように、人材マネジメントに力を入れている。具体的には勤続年数に応じて求められる保育士像を明記したキャリアアップ計画表を策定して、年間を通して計画的な人材育成を図っていく方針であり、それぞれの職層がより高いスキルを身に付けることを目指している。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

経営層と職員の意思の疎通と連携の強化

理念方針の実現に向けより良い保育環境と職場環境の充実を図る事が経営層としての役割と捉え、職員に関しては、働きやすい職場環境の提供に取り組む他、コミュニケーションの充実に努めている。開園から4年が経過し、職員間の連携も強化されて来てはいるが、園内の良好な関係性の構築とスムーズな意思の疎通が行える組織づくりのため、経営層として更に職員からの意見や要望等を収集することが求められている。職員から経営層への意見・要望等の新たな伝達方法の工夫が待たれる所である。

理念・基本方針の理解に向けた課題への取り組み

法人が40年以上にわたる歴史の中で継承してきた、キリスト教精神に根ざし、聖書の教えに立脚した特色ある保育カリキュラムや行事に対しては、理事長からの講話のほか、園長も折にふれ職員に理解浸透を図り意識の向上へと努めている。しかしながら、経験年数の浅い職員に対しては、理念・基本方針の理解がより一層深まる取り組みを行い更なる意識向上が課題と捉えている。全職員が高い意識を持ち日々の保育に向かう事で、安定した園の運営や職場環境の改善にもつながる人間関係が構築出来ると思われる事からも新たな取り組みが待たれる所である。

キャリアアップ計画にもとづいた個人別育成計画の実施

園の安定した運営と保育の質の向上のためには、職員の人材育成に力を入れていかなければならないと考えており、職員の経験年数に合わせた人事管理を行うための「キャリアアップ計画」を策定している。今後は、職員一人ひとりに個人目標を設定する個人別育成計画が課題となっている。「キャリアアップ計画」に示された要件から個人別目標を決定し、キャリアパスへの道筋を職員一人ひとりに示すことが、仕事にやりがいや意欲を持ち、継続した勤務に繋がると思われることから早期の対応が望まれよう。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

開園をして4年目を迎えていますが、この度の第三者評価における利用者、職員からの評価を真摯に受け止め今後の課題として取り組んでいきます。多くの利用者から頂いた高い評価は今後も維持できるように努め、改善、見直しが必要なところは確実に改善に取り組み、よりより保育の提供に努めて参ります。

また法人の理念方針の実現に向け、よりより保育環境と職場環境の充実をはかり、職員が働きやすい環境と職場の人間関係に配慮して参ります。また職員一人ひとりがキャリアアップし、仕事にやりがいや意欲が持てるようにし、研修計画の充実を図って参ります。

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1	<p>理念や基本方針が明文化されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。  <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。  <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p> <p>(評価コメント)                      キリスト教精神に根ざし、三愛精神の基本理念のもと、心の清い正直な人間「良心教育」心の豊かな明るい人間「情操教育」体の丈夫な強い人間「健康教育」運動神経の発達した機敏な人間「安全教育」を育てることを保育の基本方針としている。それが、「良い子とは良い性格の持ち主である」という基盤となると考えている。さらに、独自の保育カリキュラムを実践することで、自立心・自律心・自主性・責任感のある「主体性のある子ども」協調性・連帯感・友情に厚い「社会性のある子ども」興味・関心・好奇心・集中力・冒険心・実行力を持つ「創造性のある子ども」に成長できるように支援している。これらのことを、ホームページ・入園のしおり・就業規則などに明記している。</p>
2	<p>理念や基本方針が職員に周知・理解されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。  <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。  <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p> <p>(評価コメント)                      職員が日々理念・方針を確認出来るように、職員が集まるランチルームに掲示しているほか、法人の設立の趣旨・社会的使命、理念・基本方針を理解し、保育業務にあたる事が出来るようクラス内ファイルに綴じてある。毎週月曜日の朝礼では、理念・方針を職員で読み合わせ、再確認をしながら保育業務にあたっている。理事長が園を訪れた際は園の様子を確認するほか、行事の折などには、理念や基本方針を保育実践として展開するため、行事を行うことの意義を直接保育士・その他の職員に伝えている。</p>
3	<p>理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。  <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。  <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p> <p>(評価コメント)                      理事長がホームページで、「保育に対する基本姿勢」「子育て支援に対する基本姿勢」を示して園の思いを明確にしている。また、入園前の園見学の際に保護者に向けて園の方針などを分かり易く説明している。入園時には、「入園のしおり」を用いて利用者(保護者)に理念・方針の説明を行い、その理解と協力を依頼している。また、園からの情報提供として、園だより・カリキュラムなどで子どもの日々の成長を伝えるとともに、懇談会や各家庭との連絡ノートのやり取りで保護者と子どもの成長の喜びを共有できるよう取り組んでいる。</p>
4	<p>事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。  <input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。  <input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。  <input checked="" type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている</p> <p>(評価コメント)                      保育を取り巻く社会動向については、社会福祉法人経営者協議会からの情報や研修参加、市の施設連絡会議等を通して情報収集に努めている。また、毎月開催の理事長・園長(姉妹園を含む)定例会議(内部監査)を行う中で、社会動向を踏まえた法人・園の課題を明確にして毎年度の事情計画書を作成しており、毎年4月の合同職員研修の場において、理事長より事業計画の説明が行われ、全職員に対して周知される。事業計画には、財務・人事(人材育成)・組織制度(会議)・施設設備計画・保育内容・将来に対するビジョン等が含まれている。</p>
5	<p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。  <input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。  <input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p> <p>(評価コメント)                      方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されるように、毎年4月の合同職員研修の場において、理事長より事業計画の説明が行われているほか、各計画の進捗状況は、園長が現場の状況を把握し、毎月開催の理事長・園長(姉妹園を含む)定例会議(内部監査)の中で報告している。また、実際の保育の計画については、保育課程に基づきクラスごとに園長・主任保育士・担当保育士が話し合いを行い、年間カリキュラム・月案・週案・日案を作成している。日々の保育の中から見えてくる課題・反省についても、月反省を画面にて行い次月以降の保育改善に努めている。保育について全職員が共通理解を持てるように、職員会議は正職・パートも含め2回に分けて行うほか、会議録を回覧することで会議内容の周知・徹底に努めている。</p>

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念の実現や保育の質の向上、職員の働き甲斐等にたいして、園長・主任保育士で話し合い改善の為にお互いに意見を出し合っている。また、職員が仕事にやりがいを持ち、継続勤務ができるようにキャリアアップ計画を策定し、OJTを含む内部研修と保育経験年数に合わせた外部研修に参加することで、職員の知識・技術の向上・意欲につなげている。研修後は、研修報告書の作成・回覧を行い参加者のみの理解にならないように全職員の共通理解を図っている。職場の人間関係についても円滑であるように日々の観察を行い、必要に応じて園長・主任保育士が話し合い、対策を取っている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>社会福祉法人が運営する保育園であることから、法人の社会的な使命と設立の主旨を理解できるように、入職時に就業規則や服務規程とともに説明している。また、職員会議や職員園内研修の場を用いて、倫理観や業務に関連する法令を事例に基づいて説明しているほか、歴史ある姉妹園で行われている保育を受け継いでいくために、キリスト教保育・モンテッソーリ保育の理解についても職員一人ひとりが深めていけるように取り組んでいる。プライバシー保護の考え方についても、職員就業規則・服務規程に明記して職員に周知を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成のためキャリアプラン計画を作成し、経験年数に応じた目標を定めており、それに伴う研修等についても計画が進行中である。また、職員の役割と権限についても、職務分担表を作成し、職員の役割・業務を明確にしている。職員の評価については、年2回の業績分配給支給時期に合わせて人事考課を行っており一次考課を主任保育士、二次考課を園長、三次考課を理事長が実施し、業績分配給の支給率、定期昇給に反映させている。人事考課の結果については園長から職員それぞれに伝えるほか、育成課題を明確にし、日常業務でのOJTや研修計画に活かしている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が相談しやすいように事務所のドアを開け園長・主任保育士にいつでも相談や報告・意見が言えるように環境を整えており、園長・主任保育士は相手の立場になり話が聞けるよう努めている。時間外労働についても園長が日々チェックをして記録をしている。また、職員の有給休暇取得率については毎月有給休暇表を用いて消化率の確認を行い、個別の生活状況等を勘案して付与できるようにして有給休暇の取得を進めている。育児休暇職員は、今現在はいないが、対象になる職員がいた場合は説明を行い、取得を進めていく方針である。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>キャリアプラン計画によって経験年数に応じた職種別、役割別に能力基準を明確にして、職員一人ひとりに対して、個々の目標と課題が達成できるように研修参加の機会を設けるなどの支援している。経験年数の浅い職員や新任保育士に対しては、具体的な仕事を通して、必要な知識・技術・技能・態度などを計画的・継続的に指導できるように、園長及び主任保育士、保育経験・育児経験のある職員が日々の業務の中でOJTとして指導を行っているほか、スキルアップのために新しい課題を設定して振り分けるなどの更なる人材育成に取り組んでいる。</p>		



11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの権利を守り、個人の意思を尊重できるように、法の基本方針や児童権利宣言などは会議の場や朝礼で確認を行うほか、日常の保育の中で子供一人ひとりの意思を尊重し、一人ひとりの成長に合わせた援助が行えるように職員会議を通して共通理解を図っている。また、キリスト教保育の実践として、乳幼児の健全な育成のために、「子どもの発達権を保障する。環境権を保障する。教育権(保育を受ける権利)を保障する。」ことが、神への応答であると確信し、これを創立以来、園設置・運営の基本理念として大切にしている。日々の保育の中では、園長及び主任保育士がクラスを巡視し、職員の言動・子どもへの声の掛け方・関わり方などを確認して必要に応じて、指導を行っている。家庭での虐待被害防止対策としては、受け入れ時の視診チェック及び子どもの様子の変化から虐待被害の有無を判断している。もし虐待被害が見られた場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大しており、個人情報の適正な活用と個人の権利利益を保護することが、事業者に求められている。そのことに対応して、園が決めた個人情報保護方針をホームページ、パンフレットに掲載・事業所等内に掲示し、職員・利用者(保護者)に周知している。職員に対しては個人情報保護規程を策定し、個人情報の保管・管理等について、会議・オリエンテーション等を用いてその重要性について伝えている。また、個人情報の利用目的を明示した内容の手紙を配布し、保護者からの同意を得られるように取り組んでいる。サービス提供記録の開示についても、案内文を玄関掲示板で利用者伝えると共に、記録開示の準備も整えている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者からの要望等は連絡ノートを通じて担任から園長に報告されおり、課題解決に向けて早期に対応するとともに、記録簿にまとめられている。それとは別に、事務所に設置されたポストを利用することで、利用者が要望・苦情・意見を述べ易くしている。また、直接理事長に要望等を伝えるための親展封筒を保護者に配布するなど、迅速に問題を解決する仕組みをつくっている。常に、事務所のカウンター窓を開放しておくことで、利用者が要望・苦情・意見・相談をしやすい環境作りを努めている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園内の苦情解決の方法として、苦情受付担当者と苦情解決責任者を定め、利用者に書面の配布や趣旨文を掲示することで周知を図っている。また、マニュアルの整備、担当者研修を行って苦情解決の体制を整えている。利用者から苦情等があった場合には、早急な課題解決に取り組むほか、苦情解決のプロセスを整理し、利用者に対しての説明を行っており、記録簿を整備して記録に残している。さらに、千葉市民間保育園協議会が設置する苦情解決制度に加入し、当事者間での解決が難しい問題に関して第三者委員を通じて苦情や意見を解決する環境を整備している。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育内容について各クラスで毎月会議を開き、その月の保育内容を振り返って課題の抽出を行っている。また、園長及び主任保育士を交えて次月の月案の策定を行っている。保育の質の向上のため、長期・中期・短期に分けて計画を策定しているが、PDCAサイクルとしての継続的な管理体制の構築を今後の課題としている。また、事業所の社会的責任として組織の透明性を示すため、第三者評価を実施するとともに、結果を保護者や地域に向けてホームページで公表していく方針である。</p>		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>社会福祉法人として約40年の歴史を持ち、開設当初から受け継がれている法人作成の保育マニュアル(教諭&lt;保母&gt;研修会テキスト～保育実践の手引き～、キリスト教保育、教会歴ほか)があるほか、安全対策や食物アレルギー対応・感染症予防などの各種業務マニュアルは定期的に見直しを行い、各クラスに配布しいつでも職員が閲覧できるようにしている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の利用や見学についての問い合わせには、園長及び主任保育士を担当者として随時対応しており、問い合わせの方法は、ホームページや地域向けのお知らせなどの媒体を活用して周知している。一時預かり保育や休日保育等については、園で実施していないため、利用内容を聞いたうえで、それに見合った実施施設を紹介するなどの対応を行っている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園する際に保護者に「入園のしおり」を配布し、理念に基づく保育方針と保育目標、利用にあたっての基本的な注意事項等を説明するとともに、家庭に対して理解と協力を得られるようにしているが、十分ではないケースもあるため、今後もより確実に分かりやすい情報提供を心がけ、内容の周知徹底が図られることが期待される。また、保護者と子どもに関する情報は、児童票・年齢別アンケートに記入してもらい支援に必要な情報の収集に努めている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程は、法人の理念・保育方針を基に年齢ごとの目標や乳幼児期の発達の特性や連続性を踏まえて作成されている。また、保育課程では、養護と教育の観点から保育の内容に言及しているほか、健康支援、環境・衛生管理、保護者・地域への支援、研修計画、安全対策、事故防止、自己評価を含めて、様々な視点を網羅している。これらのことについて、共通理解が得られるように、作成にあたっては全職員が参画し、協力体制のもとに柔軟性を持って保育を展開できるよう努めている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程をもとに保育目標を定め、それを達成するために3か月を1期として、1年を4期に分けた年間指導計画(年間カリキュラム)を策定している。また、年間指導計画をさらに細分化して、月案、週案、日案を作成している。月案では、季節の変化を考慮し、発達過程・生活の連続性を踏まえて子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられているほか、ねらいが達成できるように各年齢に合わせ環境構成を行っている。月の終わりには各クラスでその月の保育内容の振り返りを行い、翌月に活かす取り組みとして記録を残すようにしている。3歳児未満については、個別指導計画と個別記録簿を作成して、個々に合わせた保育計画となるようにしている。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園児の年齢発達に合わせた玩具や遊具を用意して、日々の保育で使用している。また、好きな遊びが自由に出来るように、保育室の環境を工夫し整えている。3歳児以上は素材や用具を自由に使えるように、廃材などのコーナーを用意して遊ぶことが出来るようにしている。また、一日のカリキュラムの中で子どもが自由に遊べる時間を確保し、その中で子どもが自発性を発揮できるように、保育士が関わり、援助や言葉かけ・働きかけを行うようにしている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年間を通して園児たちと季節の花や野菜のプランター栽培を行うことで、植物の成長や変化に気づく活動を行っている。また、小動物の飼育を通して生き物に対する親しみといたわりの気持ちを持ち、命の大切さに気付く取り組みを行っている。地域社会との関わりでは、散歩中に地域住民に挨拶をしたり、公共交通機関を利用して公園に行き自然に触れたり、公園内のゴミ拾いをするなどして、地域住民との関わりを持つ機会を作っている。さらには地域の行事に参加し、その雰囲気に触れるなかで自分の役割を果たすことが出来るような活動を行っている。3歳以上児については、姉妹園との交流の機会があり、その際には公共交通機関(バス)を利用するなどして、社会性が身に付く取り組みも行っている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>遊びや生活を通して他の園児と活動する中で、共通の目的を見出したり、協力して遊びを発展させたり、園児同士が力を合わせて取り組むことが出来るように、保育士は見守りながら必要に応じて年齢に即した援助を行っている。また、当番活動では、園児が自分の役割を果たすことが出来るような取り組みを行っている。食事や園外散歩を一緒に行うことで、自然と異年齢児が関わりを持つ環境となっているため、手洗いや洋服の着脱などの時に「小さな子の面倒をみてあげてね」などと声掛けして、他者との良好な関係を築けるような支援を行っている。園児同士のトラブルについては、双方の気持ちを受け止めつつ適切な対応をとるようにしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員会議で各クラスより園児についての報告を行い、個別の配慮が必要な場合などについての話し合いを行っている。また、児童票や個別記録を確認しながら、支援の結果を関係者で共有する場を設けている。現在は障害児や特別な配慮を必要とする園児はいないが、必要に応じて対応していく方針である。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>長時間にわたる保育に対して園児の安全を確保し、かつ安定した生活を送ることが出来るように環境を整えることに努めており、夕方からの保育も楽しく落ち着いて過ごせるように、毎月、活動カリキュラムを策定している。担当職員とも定期的に会議を持ち月の保育内容や遊びの紹介などを行っているほか、遊具・教具を用意している。睡眠を要する園児には、保育士が目視で確認できる場所で休むことが出来るような環境を整えている。職員間の引継ぎは引継ぎ簿・口頭で伝達しており、引継ぎ簿のチェック欄にチェックし、受け渡しを担当する職員が、園児の様子や連絡事項等を漏れ無く保護者に伝えている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 園児一人ひとりの成長過程を相互に理解し、保育が保護者の協力を得ながら進められるように、口頭や連絡ノートを通じて、情報交換を密に行っている。また、園生活の様子を身近に感じてもらえるよう、誕生日参観、保育参加を行っている。保護者からの要望があれば、随時個別面接も行っている。保護者からの相談については、登園・降園時を利用して、主任保育士及び担当保育士が対応し、その内容を記録して園長に報告している。さらに、就学に向けて保育所児童保育要録を、職員間で協力しながら、園児の成長がより明確になるように作成している。小学校職員と職員との情報交換の場については、現在実施に向けて準備中である。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保健計画を作成し、嘱託医の指導により、健康診断・内科検診・尿検査(4.5歳児対象)を実施している。日々の子どもの様子は、登園時に保護者から口頭で聞いたうえで視診によって健康状態を把握するほか、年齢に応じて、検温・視診・触診チェックを、時間を決めて行い記録している。子どもの心身の状態から、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には園長に報告し、継続観察を行うとともに、専門機関との連携が図れる体制を準備している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育中の園児の体調不良、事故・けがが発生した際は、状況に応じて園長・主任保育士に報告をするとともに、事務所内のベッドで安静にするなどの処置を行い、状況に応じて保護者へ連絡する体制を整えているほか、嘱託医をはじめとした近隣の医療機関での敏速な受診が出来るように、事務所に連絡先を掲示するなどの対応を行っている。感染症については発生状況を園内の掲示板に通知文を掲示したり、ブログに記事を掲載したりするなどして、注意喚起・情報提供を行っている。医薬品については、常備するとともに月1回の点検を行っている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 栄養士が中心となり食育計画表を策定し、実施した結果は記録として残している。また、園児が食への興味関心が持てるようにプランターで野菜を栽培するほか、食育計画の一環として、4.5歳児は食材の下処理(野菜の皮むき)を行い、他のクラスでも旬の食材に触れる機会を持つなど、五感を使って食への興味・関心が持てるような取り組みを行っている。昼食は、ランチルームで全園児と一緒に食事をするため、落ち着いた雰囲気ですべての食事が出来るようにテーブルごとに職員を配置し、栄養士を含めて全職員が個々の食事の把握に務めている。アレルギー対応については、研修に参加して理解を深めるとともに、職員会議で知識の共有を図っており、誤飲防止策としてアレルギー対応食は、食器を他のものと区別して配膳して誤飲しないような体制を整えている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園内の温度・湿度・湿気・採光・音等については、担当者が保育室の巡視と確認を行っているほか、高架下の立地条件を考慮し、出来るだけ電車の音で保育・午睡などに影響がでないように配慮している。また、毎月、害虫駆除点検を業者に依頼しているほか、職員が毎日室内外の整理整頓と決められた担当箇所清掃を行い、保育環境の維持及び向上に努めている。また、衛生面での管理として、栄養士からのレクチャーを受けて、職員が年齢に合わせた子どもの手洗いを指導している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ヒヤリハットの報告書や園内の危険箇所等を各部屋に掲示している。また、遊具点検は各クラス及び担当責任者が責任を持って行っており、散歩で利用する公園については、公園マップを作成して危険箇所近づかないように職員及び子どもに注意喚起している。外部からの不審者対策としては、インターフォン越しに相手の顔・名前を確認したうえでドアの開錠をするように徹底しているほか、開錠時の暗証番号の変更を定期的に行っている。事故が起きた際には、原因の分析をして、事故防止対策を職員で話し合い記録簿を作成しているが、事故発生時の対応マニュアルを整備する必要があると認識している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地震・火事・津波等を想定したマニュアルを策定しているほか、独自の年間消防計画に基づいて避難訓練を毎月実施し、職員の役割分担を明確にすることで訓練を通して意識を高めている。また、ステーションビル(テナント)という立地条件から、駅、商業施設と合同で年2回避難訓練・消火訓練を実施しており、避難誘導の確認、AEDの使い方の講習を受けている。事故発生に備えて緊急連絡や消防アナウンス等も整備されている。さらに、各クラス連絡網を作成しているが、震災時には電話が使えない状況があったことから、ブログの配信によって、利用者及び職員の安否を発信する準備も整っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園内見学で訪れた保護者や園外保育で出会った地域の人と積極的に話をすることで、子育てに関するニーズの把握に努めている。また、千葉県民間保育園協議会に加入し、広報誌を通して子育て情報を発信しているほか、通園児の保護者に対しても市からの便りを配布するなど、広い範囲での地域の子育て支援に関する情報を提供している。駅近の保育園でありことから、駅前広場で行われる地域のイベント等に園児とともに参加することもあり、子どもと地域の方々との交流の機会となっている。</p>		